帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

ささやき

第399号
令和5年8月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ1F（西4南13）
TEL　22－7161（直通）
TEL　22－8393（相談）
Fax　66－5965
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

第2回
企画展示

アドバイスセンター展示室

「知って、減らそう！ 食品ロス」
～大切な食べもの ムダにしていませんか～

● アドバイスセンター展示室では、「知って減らそう！食品ロス～大切な食べものをムダにしていませんか～」をテーマに、食品ロスの現状や削減についての展示を開催中です。（期間：令和5年7月下旬～10月）

【主な展示内容】

1．日本の食品ロスの状況
2．世界の食料自給率と食品ロスの状況
　・各地域におけるfoodloss（食品ロス）の割合
　・地域別1人当たりの年間foodwaste（食品の廃棄）の量
3．食品ロスを減らしてみよう

【配布資料】

・　計ってみよう！家庭での食品ロス
　（消費者庁発行冊子）ほか

第46回十勝消費者大会（清水町）に参加しました。

7月7日、清水町文化センターにおいて、十勝消費者協会連合会主催の「第46回十勝消費者大会」が、十勝管内11協会の会員約170名（帯広協会18名）が参加し、「地域の活動から考える食品ロス」をテーマに開催されました。

基調講演では、（株）SAWAYAMA FARM取締役の澤山あずさ氏が、「やさしい社会のつくり方～私たちに出来ること～」と題して講演され、休憩の後、開催地の清水消費者協会小原忠雄会長の司会で、大会講師の澤山氏、清水町社会福祉協議会しみずっこ地域食堂担当小笠原敏子氏、清水町子育て支援課主任栄養士大津愛子氏の3氏がパネリストとなり、大会テーマの「地域の活動から考える食品ロス」に関連した、それぞれの取組みの発表と意見交換を行いました。

最後に幕別町消費者協会の岡本眞理子会長が「大会宣言」を読み上げ、全会一致で承認された後、次期開催地の音更町消費者協会辻和義会長の閉会挨拶で、盛会裏に大会が終了しました。

令和5年度「動く講座」実施報告

7月19日（水）、16名が参加して「動く講座」を実施しました。

暑くも寒くもない絶好の見学日和の中、「地産地消」をテーマに、十勝の漁業の拠点で行われている「つくり育てる漁業」の現場と地元で生産された食材等の販売の現場を巡りました。

訪問先は、「つくり育てる漁業」の現場として、①広尾町魚類飼育試験施設、②広尾漁協うに種苗生産施設を、地元産食材等の販売現場として、③大森ガーデン、④道の駅コスモール大樹、⑤（有）半田ファーム、⑥JA中札内村農畜産物直売所を見学しました。

旧シーサイドパーク広尾の施設を利用した広尾町魚類飼育試験施設は、カレイ類のマツカワの中間育成放流事業を行っていますが、当日は養殖用の稚魚が午後から入ってくるとのことで、稚魚の姿はなかったものの、事業の説明や種の保存として水槽で飼っている成魚の餌やりを見せていただき、雑食性のマツカワのどう猛さには皆さんとても驚いていました。

広尾漁協うに種苗生産施設では、稚貝から前浜に放流されるまでの養殖の過程を詳しく説明いただきました。作業に携わる職員の皆さんの、うにに対する溢れる愛情が伝わってくる現場でした。

広尾町へ向かう途中で見学した大森ガーデンは、ここでしか手に入らないような珍しい花苗を求めて、関西方面からお客さんが訪れることもあるとのことです。

帰路見学した道の駅コスモール大樹、（有）半田ファーム、JA中札内村農畜産物直売所では、参加者の皆さんが地元の季節の食材やチーズなどの乳製品を買い求めるなど、参加者にとっても「地産地消」を実践する充実した研修の一日となりました。

第52回 みんなの消費生活展

今年は
プラザまつり
に仲間入り！

テーマ「こうしたい暮らし・未来を考える」

＊ 消費生活に関する耳寄り情報を、楽しみながら知ることができます。

日 時　**令和5年 9月 2日(土)　10時～16時**

※ 当初予定していた開催日(9月30日)から変更になっています。

会 場　とかちプラザ　1階　アトリウム　及び
消費生活アドバイスセンター

主 催　第52回みんなの消費生活展実行委員会
（帯広市・一般社団法人帯広消費者協会）

主な展示内容

- ネコキャップ、アクリルたわしの展示・販売
- 消費者被害防止啓発啓発パネル展示
- 調査部活動のパネル展示（葬儀について）
  ※ 終活読本配布します。(数量限定)
- 帯広消費者協会活動の紹介
- はかりにチャレンジ！

令和5年度帯広消費者講座(3回目)

知らないともったいない薬局の話　～お薬とのかしこい付き合い方～

調剤薬局は、病院で処方された薬を取りに行くところだと思っていませんか。
薬の制度や健康に関することなど、いろいろな情報を持っている薬局のお話を聞いてみませんか。

- 日時　8月25日(金)10時00分～11時30分
- 会場　とかちプラザ2階　視聴覚室
- 講師　株式会社まつもと薬局　代表取締役　松本　健春　氏
- 受講料　無料
- 定　員　70名（定員になり次第締め切ります）
- 申込み・問い合わせ　帯広市商業労働課労働消費係　0155-65-4132(直通)
- 申込期間　8月24日(木)まで

＜受講にあたってのお願い＞

① 当日は、ご自宅で体調・体温を確認し会場までお越しください。

② 講座の中止、内容変更等の可能性があるため、市のホームページ等で最新情報をご確認ください。

地場産品料理講習会ご案内

令和５年度「地場産品料理講習会」を下記日程にて開催します。
十勝の農産物を使用した料理講習会となっており、講師には士幌町佐倉地区で酪農を営む㈱山岸牧場、さくら工房の山岸厚子氏をお迎えします。お誘い合わせの上、ぜひご参加下さい。

開催日時　令和5年 9 月 26 日（火）10時00分～14時00分
講　　師　株式会社山岸牧場　山岸　厚子 氏
会　　場　とかちプラザ4階　調理室
献　　立
- 牛肉とごぼうの炊き込みご飯
- 野菜と鮭のお味噌汁
- ヨーグルト入りみたらし団子

参 加 費　帯広協会会員　500円　　非会員1,500円
定　　員　20名(定員になり次第締切)
持 ち 物　エプロン、三角巾、ふきん(3枚程度)、マスク
申 込 先　帯広消費者協会　TEL(0155)22-7161 ／FAX(0155)66-5965

令和5年度　無料弁護士相談会のお知らせ

日　時：
＊　令和5年　８月１８日（金）
＊　令和5年　９月１５日（金）
＊　令和5年１０月２０日（金）
＊　令和5年１１月１７日（金）
＊　令和5年１２月１５日（金）
＊　令和6年　２月１６日（金）
※　各日13:30～15:00　　**事前予約が必要です。**
場　所：　帯広市消費生活アドバイスセンター第3相談室
人　数：　各日３名（帯広市民の方が対象となります）一人30分
申　込：　帯広市消費生活アドバイスセンター　TEL22-8393（10時～17時）

令和5年8月　価格の動向

購 入 日：令和5年7月中旬～令和5年8月2日まで
単　　位：円(小数点以下銭)

灯油（１㍑当たり）５店

	最低	最高	平均
今　月	111.00	124.30	114.76
前　月	110.00	117.70	113.24

ガソリン(１㍑当たり)11店

	最低	最高	平均
今　月	174.00	179.00	176.27
前　月	165.00	174.00	170.09

プロパンガス（メーター買い）３店

	１㎥当たり			5㎥当たり			１０㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	1,825.40	2,616.00	2,294.47	4,770.98	5,610.00	5,180.33	7,943.54	9,405.00	8,562.85
前　月	1,831.23	2,616.00	2,296.41	4,800.13	5,610.00	5,190.04	8,001.84	9,405.00	8,582.28

見守り新鮮情報

事例1　ドライブレコーダーを取り付けたが、**SDカード**の**不良**でデータが**録画されていなかった**。
（70歳代 男性）

事例2　自動車を運転中、交差点で対向車と衝突した。**ドライブレコーダー**に録画されているはずの映像が**記録されていなかった**。
（60歳代 男性）

ドライブレコーダーの映像は定期的に確認！

ひとこと助言

- 相談事例では、事故やトラブルの時に確認した際、初めて映像が記録されていないことに気が付いたという例が多く見られました。
- データを記録するSDカードの異常により、映像が記録されていないケースがあります。SDカードは定期的にフォーマット（初期化）する必要があります。また、繰り返し使用し、劣化していく消耗品なので定期的に交換しましょう。
- 取扱説明書をよく読んで、ドライブレコーダーに合ったSDカードを使用し、本体に異常が生じていないかの確認も含め、映像が正常に記録されていることを定期的に確認しましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第339号（2019年6月4日）発行：独立行政法人国民生活センター

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎(0155)22-8393

自宅売却の強引な勧誘

●「強引に勧誘され、安価で自宅を売却してしまった」「解約したいと申し出たら違約金を請求された」など、高齢者が自宅の売却を強引に迫られるという相談が寄せられています。

【 事例 】

不動産業者からマンションを2,500万円で売ってほしいと電話があったが、その金額では売らないと断った。３日後にまた電話があり「2,400万円で購入したいという人を連れてきた」と言われ断ったが、外出先から戻ると事業者が待っていた。悪いと思って自宅に上げたら勝手に話を進められ、内容を理解できないまま書面に署名押印し、手付金450万円を渡された。翌日、契約をキャンセルすると伝えたら「キャンセルするなら900万円を支払ってほしい」と言われた。クーリング・オフできると思っていたのに、自宅を売却して引っ越すなど考えられない。契約をやめたい。

トラブルにあわないために

▶　自宅を不動産業者に売却した場合は、宅地建物取引業法に定めるクーリング・オフはできません。契約内容をよく理解しないまま売却契約をすると、住む場所が見つからなかったり、解約しても違約金等の支払いで生活資金が少なくなるなど、今後の生活に大きな影響が生じる可能性があります。

▶　不動産取引は、必要な手続き等も多く、複雑なしくみになっていることもあります。契約内容をよく確認しましょう。不動産業者の説明や書類によく分からないことや納得できないことがあるときは、解決するまで契約しないようにしてください。契約前に、信頼できる人に相談し、できるだけ一人で対応しないようにしましょう。

▶　不動産業者から勧誘の電話がかかってきても、安易に訪問を許さず、自宅を売却するつもりがない場合は、売却の意思がないことをきっぱりと明確に伝えましょう。今後も勧誘してほしくない場合には、その旨も伝えましょう。

▶　不安に思ったり、契約後に解約したいと思ったりした場合は、できるだけ早く消費生活アドバイスセンターにご相談ください。

＜2023年版くらしの豆知識より＞

令和5年　相談件数

7月
108 件

令和5年度 累計件数
（4月～7月）
450 件

協賛団体のご紹介（令和5年7月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし